

令和6年度収支予算書内訳表(正味財産増減計算ベース)
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	バス輸送振興事業	会員向け事業	関係機関との調整事業	行政への協力事業	小 計			
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取入金	0				0	0	0	0
受取会費	26,647,500	1,261,854	145,928	145,928	1,553,710	25,093,790	0	53,295,000
受取交付金	42,179,000				0		0	42,179,000
指定正味財産からの振替額	9,690,000				0			9,690,000
雑収益	0	0	0	0	0	90	0	90
受取利息	0				0	90	0	90
雑収益	0				0	0	0	0
経常収益計	78,516,500	1,261,854	145,928	145,928	1,553,710	25,093,880	0	105,164,090
(2) 経常費用								0
事業費	85,855,400	1,261,854	1,265,433	145,928	2,673,215	0	0	88,528,615
役員報酬	5,760,000	72,000	36,000	36,000	144,000		0	5,904,000
給料手当	13,809,200	172,614	86,308	86,308	345,230		0	14,154,430
退職給付費用	998,400	12,480	6,240	6,240	24,960		0	1,023,360
福利厚生費	2,780,800	34,760	17,380	17,380	69,520		0	2,850,320
旅費交通費	780,000				0		0	780,000
通信運搬費	799,000				0		0	799,000
減価償却費	0		1,119,505		1,119,505		0	1,119,505
会議費	880,000				0		0	880,000
消耗品費	1,280,000				0		0	1,280,000
図書印刷費	200,000				0		0	200,000
各種委員会経費	1,530,000				0		0	1,530,000
新聞・専門誌他広報費	1,800,000				0		0	1,800,000
地域公共交通会議関係経費	0				0		0	0
交通安全対策・街頭取締等経費	250,000				0		0	250,000
水道光熱費	320,000				0		0	320,000
賃借料	1,286,000				0		0	1,286,000
諸謝費	33,000				0		0	33,000
調査研究費支出	30,000				0		0	30,000
渉外費	50,000				0		0	50,000
運転者の適性診断	4,800,000				0		0	4,800,000
運行管理者の研修	1,440,000				0		0	1,440,000
睡眠時無呼吸症候群診断	2,140,000				0		0	2,140,000
脳検診	4,900,000				0		0	4,900,000
自動車安全運転教習	5,959,000				0		0	5,959,000
運行管理者試験対策講習	380,000				0		0	380,000
自動車の安全教育	400,000				0		0	400,000
救命救急法講習会	50,000				0		0	50,000
緊急連絡網・HP関係費	1,100,000				0		0	1,100,000
貸切バス安全性評価認定取得促進事業	1,250,000				0		0	1,250,000
交通安全対策	2,150,000				0		0	2,150,000
バスの日協力事業	400,000				0		0	400,000
人材育成(大型二種免許取得助成)	1,125,000				0		0	1,125,000
イベント関係	155,000				0		0	155,000
バス利用促進PR事業	350,000				0		0	350,000
バスガイド講習会	170,000				0		0	170,000
事業者助成	17,000,000				0		0	17,000,000
人と環境にやさしいバス普及事業	5,700,000				0		0	5,700,000
環境対策推進事業	0				0		0	0
事業の適正化に関する事業	2,400,000				0		0	2,400,000
共同施設の整備・運営に関する事業	0				0		0	0
利子補給事業	0				0		0	0
優良運転者表彰費	0	970,000			970,000		0	970,000
雑費	400,000				0		0	400,000
その他助成事業	1,000,000				0		0	1,000,000
管理費	1,000	0	0	0	0	19,761,390	0	19,762,390
役員報酬					0	1,296,000	0	1,296,000
給料手当					0	3,107,070	0	3,107,070
退職給付費用					0	224,640	0	224,640
福利厚生費					0	625,680	0	625,680
雑役務費					0	270,000	0	270,000
旅費交通費					0	370,000	0	370,000
通信運搬費	1,000				0	200,000	0	201,000
消耗品費					0	320,000	0	320,000
図書印刷費					0	50,000	0	50,000
会議費					0	2,470,000	0	2,470,000
水道光熱費					0	80,000	0	80,000
賃借料					0	322,000	0	322,000
諸謝金					0	66,000	0	66,000
緊急連絡網・HP関係費					0	660,000	0	660,000
租税公課					0	50,000	0	50,000
支払負担金					0	9,350,000	0	9,350,000
渉外費					0	100,000	0	100,000
雑費					0	200,000	0	200,000
経常費用計	85,856,400	1,261,854	1,265,433	145,928	2,673,215	19,761,390	0	108,291,005
当期経常増減額	-7,339,900	0	-1,119,505	0	-1,119,505	5,332,490	0	-3,126,915
2. 経常外増減の部								0
(1) 経常外収益								0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-7,339,900	0	-1,119,505	0	-1,119,505	5,332,490	0	-3,126,915
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	36,214,431	0	36,214,431
一般正味財産期末残高	-7,339,900	0	-1,119,505	0	-1,119,505	41,546,921	0	33,087,516
II 指定正味財産増減の部								
受取利息	116,000	0	0	0	0	0	0	116,000
一般正味財産への振替額	-9,690,000	0	0	0	0	0	0	-9,690,000
当期指定正味財産増減額	-9,574,000	0	0	0	0	0	0	-9,574,000
指定正味財産期首残高	156,716,581	0	0	0	0	0	0	156,716,581
指定正味財産期末残高	147,142,581	0	0	0	0	0	0	147,142,581
III 正味財産期末残高	139,802,681	0	-1,119,505	0	-1,119,505	41,546,921	0	180,230,097

令和6年度運輸事業振興助成交付金事業計画

1. 輸送の安全の確保に関する事業（26,094千円）

協会事業として実施する次の事業への参加事業者に対し、原則として各事業ごとの予算額の範囲内で助成する。

(1)(2)については、実施機関と当協会との直接手続きにより実施機関に対して、当協会から補助金を支払うことによる助成とする。

その他のものについては、事業実施事業者からの当協会への別途指示する申請により助成を行う。

(1) 運転者の適性診断 4,800千円

運転者適性診断は、運転者に対して、各個人の持っている長所、短所(くせ)をこの診断により見出し、運転におけるそれぞれのくせに応じたアドバイスを提供することで、安全運転に努めてもらうための診断であり、バスの安全運行のため、バス運転者の運転適性診断受診に対して、その受診費用を助成する。運転者不足に加え、4月からの改善基準告示改正を背景に、新規採用や適齢診断の需要増加を踏まえ、今年度は前年から250名増額し2,000名程度への助成を予定している。

(2) 運行管理者の研修 1,440千円

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する知識の習得を目的とする講習を受講する者に対して、その受講費用を助成する。今年度は昨年度並みの450名程度への助成を予定している。

(3) 睡眠時無呼吸症候群診断 2,140千円

運転者の体調急変等の健康に起因する事故が数多く発生しており、当該事故を未然に防止するために、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」が平成26年4月に改訂された。

予見性のある疾病や生活習慣等との関連の深い疾病について、運転中の発症に至るリスクをできるだけ低減する取組みとして、睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)の受検費用を助成する。今年度は過去の実績を踏まえ140名増額した660名程度への助成を予定している。

(4) 脳健診 4,900千円

運転者の脳健診受診等を促進し、健康起因事故の防止を図るため、脳血管疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組む際の手順などを具体的に示した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が平成30年2月に策定された。

4年度に発生した健康起因が疑われる重大事故を踏まえ、脳健診の受診を促進させる取組みとして、脳健診の受検費用を助成する。今年度は40名増額した700名程度への助成を予定している。

- (5) 自動車安全運転教習 5,959 千円

4年度に静岡県で発生した運転技術が未熟なドライバーが惹起した死傷事故を踏まえ、安全に対する認識向上を目的に、安全運転中央研修所などの教習施設において、旅客自動車の車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能を、各種実技体験と理論を通じて教習する費用を助成する。なお令和5年度は要員不足を理由とするキャンセルが相次いだため、安全運転中央研修所、名鉄自動車学校とも受講枠を縮小し、その代わりに社外研修を自社で実施した場合の支援制度を試験的に導入し、合わせて152名程度への助成を予定している。なお名鉄自動車学校の1回の受講人数を3人から4人に変更し、突発的なキャンセルへの影響を軽減する。

- (6) 運行管理者試験対策講習 380 千円

運行管理者の養成を目的として、運行管理者試験合格を目指す者を対象に講習会を実施する。今年度は2回の開講を予定している。参加者の減少に伴い、会場を中会議室に変更する。

- (7) 自動車の安全教育(セミナー) 400 千円

安全を専門とする外部講師を招聘し、安全に関する周知、指導を盛り込んだ運輸安全講習会などを開催する。今年度も例年通りの2回の開催を予定している。

- (8) 救急救命法講習会 50 千円

外部講師を招聘し、成人に対する心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、異物除去要領、止血法を学び、お客さまなどが体調を崩された際に人命救助ができる知識を身につける講習を開催する。今年度も1回の開講を予定している。

- (9) 緊急連絡網・HP関係費 1,100 千円

緊急連絡網は、協会・会員間の日常的な通達、連絡、調査等に加え、津波や地震情報の早期伝達による災害防止対策や、「児童生徒等見守りネットワーク連絡会議」(愛知県教育委員会)への参画により進めている不審者情報の取得、情報提供による被害防止あるいは問題解決への対応にも活用する。HP(ホームページ)は協会の概要、活動目的を広く周知するために活用する。

- (10) 貸切バス安全性評価認定取得促進事業 1,250 千円

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」は、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況を評価・公表することで、バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全なサービスの提供に寄与することを目的として設けられた制度であり、当協会はその制度の普及を図り認定取得を支援するため、認定取得支援のための助成事業を実施す

る。今年度は事前調査結果等により 25 社程度の認定取得を予定している。

(11) 交通安全対策

2,150 千円

バスターミナル、営業所、車内などへのポスター掲示、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体協働による街頭での一般県民へのチラシやグッズ配布、市町村窓口でのチラシ配布等により交通キャンペーン事業を実施する。また、行政機関(国、県(含県警本部))が開催するセミナーなどに協賛し、安全対策啓蒙に協力する。このほか、乗務員の長時間労働が増加しており、安全上も好ましい状況ではないため、国が4月に改定する改善基準告示を踏まえ、人材確保事業を充実することにより、総合的に交通安全対策を図っていくため予算を115万円増額する。

(12) バスの日協力事業

400 千円

マイカーからのバスへ乗り換え(モーダルシフト)を促進することは、道路の交通渋滞や騒音の緩和、事故の発生防止、CO₂ や NO_xPM の排出抑制など、不特定多数者の利益の増進に繋がる。

当協会では、バスの日(9月20日)を中心に、日刊紙などを通じた広報、利用促進啓蒙用のチラシの配布などによるバス利用促進等広報事業を行っており、本年度も広告掲載回数を減じて実施する。

(13) 人材育成(大型二種免許取得助成)

1,125 千円

バス運転者の高齢化と退職者の増加、労働人口の減少に伴うバス運転希望者の減少等を鑑み、質の良い運転者を今後とも持続的に確保していくために、営業用バスの運転に必要な大型二種免許を取得する費用を助成する。本年度は改善基準告示の改定や運転者不足に対して新規採用を強化していることもあり前年から15名追加した45名程度への助成を予定している。

2. サービスの改善及び向上に関する事業（20,525千円）

(1) 地域公共交通活性化・利用促進事業

505 千円

バスターミナル、営業所、車内等へのポスター掲示、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体協働による街頭での一般県民へのチラシや啓蒙品配布等により、利用促進キャンペーン事業を実施する。

イ. イベント関係 (155 千円)

車内事故防止キャンペーン、交通事故防止キャンペーンなど

ロ. バス利用促進PR事業 (350 千円)

路線バスの乗り方教室、自治体・事業者と連携した公共交通に親しむイベントなど

(2) バスガイド講習会(CS講習会)

170 千円

外部講師を招聘し、バスガイド、窓口係員を対象にお客さま満足を高められるノウハウを身につける講習を実施する。今年度は1回の開講を予定している。

(3) 事業者に対する助成

17,000 千円

バス輸送サービス改善を図るため、事業者からの申請により、原則として事業費の半額を助成するが、希望が予算を上回る場合は、助成額に応じて減額する。今年度は道路運送法等の改正により、運行記録計のデジタル化や帳票類の電子保存、点呼時の動画記録などの安全規制が強化されることで、多額の設備投資が必要となることから、予算を前年より600万円増額する。対象となる主な事業は下記のとおり。

I. 輸送の安全の確保に関する事業

- ①アルコール検知器 ②ドライブレコーダー ③後方確認カメラ
- ④補助ステップ ⑤点呼支援システム ⑥追突防止装置
- ⑦モービルアイ

II. サービスの改善及び向上に関する事業

- ①行先案内表示器 ②LED方向幕 ③停留所設備
- ④音声合成放送装置

III. 環境の保全に関する事業

- ① デジタルタコグラフ ②PM(粒子状物質)減少装置

- (4) 人と環境にやさしいバス普及事業 2,850 千円

人と環境に優しい、ノンステップバス、リフト付きバス、低床スロープ付きバスの導入を行う事業者に助成する。今年度はノンステップバス等19台程度への助成を予定している。

3. 環境の保全に関する事業（2, 850千円）

- (1) 人と環境にやさしいバス普及事業 2,850 千円

人と環境に優しい、ハイブリッドバス、燃料電池バス・電気バス、衝突被害軽減ブレーキ装備車の導入を行う事業者に助成する。特に電気バス導入が国の施策でもあり導入が相次いでいることや、コロナ後の設備投資への増加を受けて、前年から31台追加した49台程度への助成を予定している。

- (2) 環境対策推進事業 0 千円

今年度は予算不足のため実施しない。

4. 事業の適正化に関する事業（2, 400千円）

バス協会の会員事業者が納付する一般貸切旅客自動車運送事業適正化実施機関負担金の1/3を助成する。なお今年度も負担額の増加が見込まれるが、前年度に交付対象事業者の5割弱、額にして30%程度が未申請のため、同様の申請状況として予算立てした。

5. 共同施設の設置・運営に関する事業（0千円）

今年度の案件はありません。

以上